

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行

(当日は、  
日曜日に  
おき、そ  
の翌日  
が休日  
となる)

## 目 次

◇告 示 救急病院等の認定(医務薬事課)

指定訪問看護事業者の指定(保険課)

土地改良区の役員の就退任(農村整備課)

土地改良区の定款の変更の認可( )

◇公安告示 遊技機の型式の検定(生活安全企画課)

◇正 誤 平成七年五月十九日付鳥取県公報号外第四十二号中証正

## 告 示

### 鳥取県告示第四百十七号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条に規定する救急病院等と認定したので、同省令第二条の規定により告示する。

平成七年五月二十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	認定の有効期限
鳥取県立中央病院	鳥取市江津七三〇	平成八年二月十九日
鳥取赤十字病院	鳥取市尚徳町一一七	〃
鳥取生協病院	鳥取市末広温泉町二五二	〃
岩美町国民健康保険 岩美病院	岩美郡岩美町大字浦富六五二	〃
国民健康保険智頭病院	八頭郡智頭町大字智頭一八七五	〃
鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町一五〇	〃
医療法人共済会清水病院	倉吉市宮川町一二九	〃
医療法人十字会野島病院	倉吉市瀬崎町二七一四一一	〃
医療法人里仁会北岡病院	倉吉市明治町一〇三一五	〃
医療法人育生会高島病院	米子市西町六	〃
国立米子病院	米子市車尾一二九三一	〃
労働福祉事業団 山陰労災病院	米子市皆生新田一一八一	〃
鳥取大学医学部附属病院	米子市西町三六一	〃
医療法人同愛会博愛病院	米子市西三柳一八八〇	〃
米川医院	米子市西三柳八八〇一一	〃
新田外科胃腸科医院	米子市中島三九二一七	〃
芦立外科脳神経外科医院	米子市西福原三七〇一四	〃

鳥取県済生会 境港総合病院	境港市米川町四四	〃
医療法人元町病院	境港市上道町一八九五―一	〃
西伯町国民健康保険 西伯病院	西伯郡西伯町大字倭三九七	〃
外科・整形外科 キマチ医院	西伯郡名和町大字富長七五五―五	〃
日野郡厚生農業協同組合 連合会日野病院	日野郡日野町根雨七三〇	〃
日南町国民健康保険 日南病院	日野郡日南町生山五一―七	〃
鳥取市立病院	鳥取市的場六一―一	平成十年四月七日

鳥取県告示第四百十八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十四条ノ五第二項本文の規定に基づき、平成七年三月三十一日付けで、同法第四十四条ノ四第一項の規定に基づく指定訪問看護事業者の指定があるものとしてみなされたので、同法第四十四条ノ十二第一号の規定により、次のとおり告示する。

平成七年五月二十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 指定訪問看護事業者の名称  
社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会
- 二 指定訪問看護事業者の主たる事務所の所在地

鳥取市東町一丁目二二〇

三 訪問看護ステーションの名称

鳥取県済生会訪問看護ステーション 白鷗

四 訪問看護ステーションの所在地

境港市米川町四四

鳥取県告示第四百十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定に基づき、次のとおり西伯町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により告示する。

平成七年五月二十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

退任した役員の氏名及び住所

- 理事 吉村 光 一 西伯郡西伯町大字境一一八五
- 〃 亀尾 孝 継 西伯郡西伯町大字福成六〇九
- 〃 岩崎 俊 郎 西伯郡西伯町大字福成一五〇五
- 〃 亀尾 友 典 西伯郡西伯町大字福成二四〇三
- 〃 庄原 克 己 西伯郡西伯町大字阿賀七八六
- 〃 景山 泰 實 西伯郡西伯町大字阿賀四八七
- 〃 北尾 斌 西伯郡西伯町大字原六二八
- 〃 松本 清 西伯郡西伯町大字北方七二六
- 〃 瀬崎 幹 夫 西伯郡西伯町大字猪小路五四〇
- 〃 恩田 一 秀 西伯郡西伯町大字原八〇一
- 〃 深木 睦 雄 西伯郡西伯町大字絹屋一一五一
- 〃 遠藤 鷹 一 西伯郡西伯町大字鴨部一五三二

〃 磯田 俊二 西伯郡西伯町大字鴨部一五三  
 〃 杉山 重治 西伯郡西伯町大字落合四四九  
 〃 石田 律寿 西伯郡西伯町大字福瀬一〇五  
 〃 前田 武 西伯郡西伯町大字馬場二〇五  
 〃 中 敦史 西伯郡西伯町大字掛相三五五  
 〃 松本 武雄 西伯郡西伯町大字能竹一七五  
 〃 大田 薫 西伯郡会見町三崎一六九  
 〃 石原 英俊 西伯郡会見町寺内三四一  
 監事 島 明弘 西伯郡西伯町大字清水川一六七  
 〃 吉畑 尚之 西伯郡西伯町大字西四四九  
 〃 村田 良雄 西伯郡西伯町大字東上五一五  
 平成七年四月四日退任

就任した役員の名氏及び住所

理事 吉村 光一 西伯郡西伯町大字境一一八五  
 〃 森岡 幹雄 西伯郡西伯町大字福成五八八  
 〃 岩崎 俊郎 西伯郡西伯町大字福成一五〇五  
 〃 生田 敏皓 西伯郡西伯町大字福成二二八三  
 〃 恩重 悟 西伯郡西伯町大字阿賀一二四六  
 〃 宅野 禪彦 西伯郡西伯町大字阿賀四八六一六  
 〃 加納 左右 西伯郡西伯町大字原三七二  
 〃 松本 清 西伯郡西伯町大字北方七二六  
 〃 陶山 和憲 西伯郡西伯町大字猪小路八  
 〃 恩田 一秀 西伯郡西伯町大字原八〇一  
 〃 持田 聆需 西伯郡西伯町大字絹屋二三四  
 〃 磯田 俊二 西伯郡西伯町大字鴨部一一五三  
 〃 杉山 重治 西伯郡西伯町大字落合四四九

〃 石田 律寿 西伯郡西伯町大字福瀬一〇五  
 〃 前田 武 西伯郡西伯町大字馬場二〇五  
 〃 遠藤 勅滋 西伯郡西伯町大字中一三六八  
 〃 松本 武雄 西伯郡西伯町大字能竹一七五  
 〃 村田 良雄 西伯郡西伯町大字東上五一五  
 〃 大田 薫 西伯郡会見町三崎一六九  
 〃 森本 雅明 西伯郡会見町寺内三五五  
 監事 大塚 道夫 西伯郡西伯町大字清水川二六〇  
 〃 前本 林二 西伯郡西伯町大字絹屋七六〇  
 〃 本池 雅夫 西伯郡西伯町大字鴨部五七〇  
 平成七年四月五日就任 任期四年

鳥取県告示第四百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、大柴町土地改良区の定款の変更を平成七年五月十六日認可したので、同条第三項の規定により告示する。

平成七年五月二十三日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第三十号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認めたと認めた

ので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成七年五月二十三日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 徹

遊技機の種類	型 式	製造業者名
ぱちんこ遊技機	CR・どんぶらこ	株式会社平和
〃	スリーオンスリー	〃
〃	ビッグバロン	株式会社三星
回胴式遊技機	シリアス・A	大東音響株式会社
ぱちんこ遊技機	CRエーストレイン	株式会社ソフイア
〃	クロスワンダーSV	〃
〃	モンキッキDX	奥村遊機株式会社
〃	CRパチプロレストリーV	〃
〃	パチプロレストリーSP	〃
〃	CRデジタルターン	〃

正 誤

平成七年五月十九日付鳥取県公報号外第四十二号中一頁上段の鳥取県告示第四百十四号を鳥取県告示第四百十五号に、二頁上段の鳥取県告示第四百十五号を鳥取県告示第四百十六号に訂正する。